

ロシア連邦  
連邦法

連邦法「連邦法「ロシア連邦における産業政策について」の特別投資契約の規制に関する部分に対する  
変更について」の第2条に対する変更について

国家会議により採択 2022年3月11日

連邦会議により承認 2022年3月11日

**第1条**

2019年8月2日付連邦法第290-FZ号連邦法「連邦法「ロシア連邦における産業政策について」の特別投資契約の規制に関する部分に対する変更について」(ロシア連邦法令集、2019、No.31、掲載番号4449；2020、No.31、掲載番号5054)第2条に、以下の変更を行う：

1) 第2項を以下の文言とする：

「ロシア連邦が参加して締結され、本連邦法の発効日に有効である特別投資契約の変更および破棄は、その特別投資契約が締結された日に有効であった手順により、本条第2<sup>1</sup>項に定める特異事項を踏まえて行う。」；

2) 以下の内容の第2<sup>1</sup>項および第2<sup>2</sup>項を追加する：

「2<sup>1</sup>. ロシア連邦、または投資家および(もしくは)ロシア連邦が参加して本連邦法の発効日に締結された特別投資契約に記載のその他の者に対し、外国国家、国家連合および(もしくは)同盟ならびに(または)外国国家または国家連合および(もしくは)同盟の国家(国家間)機関によって、その特別投資契約にしたがった投資プロジェクトの実施を妨げるような、一方的な制限的性格の措置が定められた場合、2014年12月31日付連邦法第488-FZ号「ロシア連邦における産業政策について」第16条第4項にしたがって定められたその特別投資契約の有効期間を延長することができるが、その際その特別投資契約の全有効期間は12年間を超えないものとする。

2<sup>2</sup>. ロシア連邦政府は2022年に、本条第2<sup>1</sup>項記載の特別投資契約の変更および破棄についての追加特異事項を定めることができる。

3) 第3項、第4項を失効したものとする。

**第2条**

本連邦法は、それが公式に発表された日に発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年3月14日

第57-FZ号